

令和6年度 第1回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会議事概要

- 1 開催日時 令和6年6月19日(水) 10:00~11:30
開催場所 高知県民文化ホール 第11多目的室
出席者 委員5名(玉里委員長、濱口委員、松島委員、宮地委員、前田委員)
- 2 議事内容 (1) 強い農業づくり総合支援交付金及び産地生産基盤パワーアップ事業について
(2) 日本型直接支払交付金の実施状況について
(3) 環境保全型農業直接支払交付金の最終評価(案)について
- 3 議事概要 ※■委員の質問・意見 □事務局の回答
 - (1) 強い農業づくり総合支援交付金及び産地生産基盤パワーアップ事業について
 - オランダ型農業の導入について進捗はどうか。
□県単独事業等を活用して環境制御技術の推進に努めた結果、高知県の主要7品目における環境制御技術の導入面積率は64%となっており、県内多くの農家に普及が進んでいる。
また、果菜類を中心に環境制御技術導入の実証も進んでおり、特にナス、ピーマン、キュウリといった品目では、収量が1~2割程増加した事例も見受けられ、一定の成果をあげている。
 - 国庫事業は事業規模も大きく、これとは別に県単独事業で一般の農家向けハウスを整備する県単独事業もあるが、国庫事業では一経営体が事業主体のこともある。国庫事業との棲み分けはどうか。
また、国庫事業の計画・実績を見ると、大きな経営体の施設整備に大量の補助金が投入されている。これらの施設が耐用年数を超過し、30年後40年後と施設を撤去しなければならない場合の返還や撤去等の公的な対応は検討されているか。
□小規模の整備事業は、県単独事業での支援が一般的。しかしながら、近年の資材価格高騰を受けて、ハウス整備費が高額となっていることから、生産者の負担を減らすためにも、国庫事業の活用を進めていきたいと考えている。
 - 産地生産基盤パワーアップ事業の令和6年度計画のうち、南国市ピーマンの施設整備は、法人による大規模施設整備の事例であるが、香南市ピーマンについては、一般的な農家の施設整備である。香南市の事例の様に、1つの整備規模が小さくとも、複数件をまとめて申請することで国庫事業を活用することが可能なので、産地単位でまとまりを持って計画的に整備を進めることで、農家の負担を少しでも減らせると考えている。
 - 補助事業で取得した財産の返還や撤去について、現時点で確定した対応方針は無いが、過去に大規模法人が営農を中止した際には、地域の農家が施設を引き継ぎ、施設の利用を継続した事例がある。できるだけ地域や生産者の負担にならない方法を、その時々で検討していきたいと考えている。
 - 国庫事業は特定の受益者にとどまらないよう配慮されていたと思うが、現在の運用はどうか。
□現行の強い農業づくり総合支援交付金については、受益者となる農業従事者数が5名以上とされている。
産地生産基盤パワーアップ事業の場合は、地域で策定した産地パワーアップ計画の成果目標を達成するための取組を総合的に支援する事業になるので、受益者については特段の定めはない。
 - ピーマンの施設整備が続いているが、販路を確保できているのか。ただただ作っても販路が確保されていなければ値崩れが起きて小規模な農家が困ることになる。苦戦されている事例もあると聞く。
□販路を確保したうえで事業申請している。出荷調整や販路確保が課題になる品目もあるが、ピーマンに関しては、近年の環境制御技術の普及により増収効果が認められている品目であり、出荷調整に大きな手間がかからないことから、農業協同組合等の受入体制が充実している。
 - すばらしい取り組みと思う。産業振興計画の農業産出額の目標は達成したのか。また、IoTプロジェクトや地元企業と協働した農業参入の推進の動きはすばらしいと思うが、相対的に他県と比較してどうなのか。
□第4期産業振興計画における農業産出額の目標は、令和5年度で1,121億円であるが、令和4

年度の実績が1,081億円となっており、やや足りていない。一方で、野菜全体の産出額は面積や農家数が減少している中でも現状を維持できていることから、単位面積当たりの成果としてはあがっている。

- 高知県のIoPプロジェクトは全国に先駆けた取り組み。他県への横展開が進んでいる。
- 農業参入に係るコストがここ数年の資材費や燃油費の高騰により上がって、企業誘致の動きが難しいと思うが、県が立てている誘致の目標に対して、今後の農業参入の見通しはどうか。どうやって参入予定の企業を確保していくのか。
- 施設園芸の農業参入に関しては、ご指摘のとおり厳しい状況。一方で、施設園芸に限らず、露地園芸品目での参入の話も聞こえている。施設園芸での投資が厳しい状況であれば、他品目での農業参入も支援していきたい。
- データを駆使して指導していく普及指導員の資質向上を目指されていると思うが、農家の後継者に対して栽培支援ではなく農業関係のエンジニアを育成するようなカリキュラムや奨学金制度等、技術者を育成するような県独自の支援があれば良いと思う。データを駆使する人材の育成について、どのように考えているか。
- 教育分野や関連企業を含めて、人材育成は大きな課題。農業大学校や農業高校と連携した啓発活動に加え、県内外の企業が環境制御機器の開発やフォローアップ等のサービスがまだ不十分と考えている。県のIoP推進室では、関連企業を招集し勉強会を開催する等、育成に取り組んでいるところ。使いこなす人材育成や機器の開発にも支援をしている。
- 農業高校だけでなく、農業分野での工業として、工業高校との連携による後継者の育成も重要だと思う。県内での人材育成が進んでほしい。

(2) 日本型直接支払交付金の実施状況について

多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金の実施状況

- 事務負担が大きいという声は上がっているが何か支援できることはないか。
- 各市町村から事務に関しては煩雑との声はあがっている。
県下でも、農業公社や第三セクターといったところが事務を一括してまとめて整理するといったスケールメリットを活かす動きがある。
- 多面は事務が繁雑ではあるが、例えばシステムを使って効率化していくという方法も考えられる。
- 直払いに関しては、例えば集落機能強化加算については、別の組織と連携してやっていく場合の人件費等に充てることができるので、農家だけでなく地域や他の団体との連携をお願いしていく。県としても、そういった加算をうまく使っていただき、できるだけアウトソーシングしていただきながら、こうした活動を継続していただけるよう支援していく。
- 多面の方になるが、直払いと併せてのカバー率を見ると下がってきている。県として、何かできることがあるのか。
- 平成26年度まで7000haあまりまでできていたものが27年度から5800haまで減っているという状況。そのあと令和元年度まである程度持ち直したものの、今期が始まる令和2年度に再度少し落としてということになっている。現在、5期対策の最終年度となっており、伸びが少し鈍化してきている状況であり、今の面積を維持していくというのが非常に大事になってくると考えている。
- 過去の経過で見ると、5年に1度の切り替えの段階でやはり大きく減少してしまう。向こう5年間の協定の活動ということになるので、今現在かなり高齢で70歳以上の方が頑張っている状況で、さらに5年間となると、かなり厳しい状況が想定される。
- 県としては、国の次期対策の詳細が夏以降に判明するので、そうした状況を市町村は当然のことながら協定の代表者にも集まりいただき、少し丁寧に説明をし取組を継続していただけるような対応を心がけていく。
- 協定数が減ることが明らかに予想ができるわけだが、国に対しても、次期対策について強く、高知県の現状を踏まえた対策をお願いしていただきたいところ。それに対して、高知県で活用していくための提案はあるか。
- 種々施策も含めて事業をやっており、機会を通じて国の担当者の方には県の実情を伝えていきたいと考えている。

環境保全型農業直接支払交付金の実施状況

- 事務負担軽減の取組として、国では eMAFF の運用を開始したが、実際に使用している市町村の感想はどうか。
 - 現在、活用している市町村なし。
- 生物多様性については、本県においても生物多様性こうち戦略が策定されている。農業の位置づけは重要と考えるが、戦略の中ではあまり触れられていない。生物多様性は自然共生課、地球温暖化防止対策は環境計画推進課、その他専門家など、関係者と連携をし、環境保全効果の高い調査や取組などの今後の展開は考えていないか。
 - 現在、環境保全型農業直接支払交付金についての調査等は環境農業推進課のみで行っている。今後、検討したい。
- 生物多様性保全について、農業分野から農業の重要性を自然共生課に提言してほしい。

(3) 環境保全型農業直接支払交付金の最終評価（案）について

- 本事業においては、農地のみ調査や評価となるが、生物多様性保全の観点からは里地里山等の広い視点で捉えることが重要。結果的には生物多様性保全の効果は高くなると考える。
- 本事業ではどのような作物の栽培が行われているのか。
 - 高知県では水稲が最も多い取組。有機農業にあたってはユズの割合も多くなっている。
- 近年の気象条件や虫の発生、環境保全の取組をしたくてもできない。どうすればよいか。
 - 産業振興計画においては、有機農業の推進や脱化学肥料、脱化学農薬など農業のグリーン化を進めているところ。近年の厳しい気象条件、病害虫等の対策に関しても、県の農業技術センターでそういったことに対する技術の開発、研究を推進していく。
- 農業者によっては、事業の理解や取組に関して、当初は抵抗感が強いと思う。環境保全型農業直接支払交付金の制度周知や有機農業への転換は具体的にはどんな取組をするのか。
 - 取組を行っていない市町村もまだまだ多い。事業活用のない市町村を中心に、積極的に当課から事業説明に出向いていく。また有機農業の転換支援としては、以前より有機 JAS 認証の補助事業等を行っている。今後も継続して有機農業の取組を推進したい。
- 有機農業の推進において、栽培された作物の出口である販路の確保は重要。有機農産物の需要者は主に都市部に多いため、地方からは離れた場所へ流通を伸ばさなければならない。こういった場所への流通経路の確保に関して、県でのサポートはあるのか。
 - 有機農産物に関しては、消費者からは「値段が高い、出回りが少ない」、流通関係者からは「品数の確保が不安定なため、陳列棚の設置が難しい」といった声がある。これに対して、令和 6 年度としては、生産者中心で構成されていた有機農業の推進検討会を流通関係者・大学の教授・消費者などを含めた、県域の協議会として発展させた。生産から流通、さらには担い手の確保といったところで有機農業の推進をしていきたい。販路拡大に向けては、中心としては農産物マーケティング戦略課となるが、オーガニックコーナーのある量販店や有機農業加工業者へのマッチング、ユズに関しては産地拡大、輸出を行い、消費者に関しても理解促進、PR を行っていきたい。